

病児保育事業を開始 塚田こども医院に委託

上越市

急な病気のため保育所などを休んだ子を、働く親に代わって一時預かる上越市の病児保育事業が十八日、スタートした。以前から同市栄町二の塚田こども医院に併設されている「わたぼうし病児保育室」に、市が委託して開始。このほどオープニングセレモニーが行われた。



上越市の病児保育事業開始セレモニーが行われた「わたぼうし病児保育室」＝上越市栄町2

市では回復期の子を預かる病後見保育を市内二カ所で実施しているが、急性期の子を預かる病児保育事業は初めて。二〇〇一年に同医院が独自に開設した同保育室は年間二千人の利用実績があり、一部を市事業で担う形で実現した。

開設は月一金曜の午前八時～午後六時（祝日、年末年始除く）、利用料

二千円。かかりつけ医を受診後、病状連絡票を持って同保育室へ行く。利用登録書を提出する必要がある。市によると既に約三百人が登録した。

塚田次郎院長は「市の事業になることで、ほかの医院にかかっている子も保育利用がしやすくなると思う。安心して利用してもらえよう一層努力したい」と話した。

市事業の枠では生後三カ月～小学三年が対象だが、同医院では従来通り年齢制限をせず受け付けている。